

保護者の皆様へ

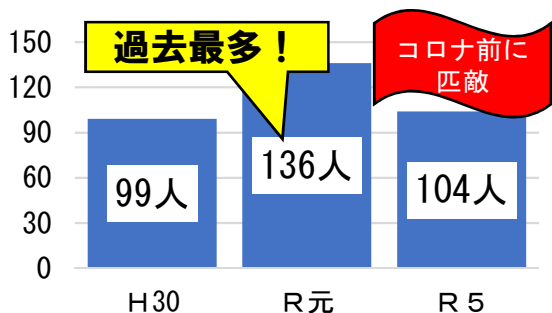
子供をネット犯罪から守るために (スマートフォン・SNSの安全な利用)



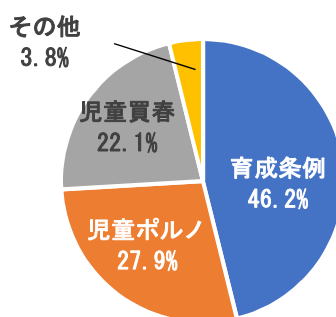
北海道警察

毎年、多くの子供たちがSNSの利用に起因して福祉犯の被害に遭っています

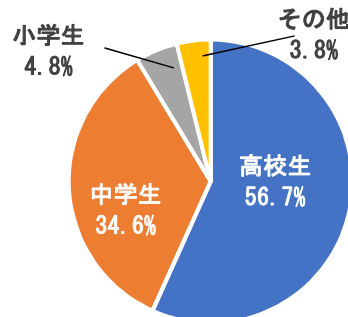
【SNSの利用に起因する福祉犯被害少年の人数】



【罪種別割合 (令和5年)】



【学職別割合 (令和5年)】



「福祉犯」とは、児童買春や児童ポルノなど、少年の福祉を害する犯罪をいいます。

ケース1

同性同士だと思って写真をやりとりしたら...

下着姿の写真を送ったら、実は同性ではなく、送った写真をばらまくと脅迫されてしまった。



ケース2

「家出したい」と書き込んだら 親切な人が現れて...

SNSで声をかけてくれて、その人の家に行ったら、監禁されて性被害に遭ってしまった。



スマートフォン・SNSを安全に利用するために

◇「フィルタリングの設定」を!

多くの被害を受けた子供が被害時にフィルタリングを利用していません。利用時間の設定やアプリごとに許可または制限もできます。

◇「家庭のルールづくり」を!

「利用時間を守る」「寝室に持ち込まない」など家族で話し合っ決めてみましょう。「困ったときに家族に相談する」という内容を入れることも大切です。

動画で確認!

「フィルタリングの設定」と「家庭のルールづくり」などについて説明した動画を北海道警察のYouTube公式チャンネルで公開しています。

子供をネット犯罪から守るために
(スマートフォン、SNSの安全な利用)



北海道警察本部少年課



闇バイトは犯罪です

「高額報酬」「簡単・高収入」などの誘いで犯罪に手を染める少年が増えています。

SNS や知人からの誘いなど、入り口はとても身近なところにあります。

みなさんの身の周りにも潜んでいる危険な例を紹介します。

CASE1 脅されて抜け出せなく なり・・

SNS で「高額バイト」の書き込みを見て応募した。指示されたとおり身分証の写真を送ると、仕事の内容は『強盗の見張り』だと言われた。

怖くなって断ったところ、「家に行くぞ」「家族に危害を加える」と脅されて、強盗の見張り役と、盗んだ物をリサイクルショップで売る仕事をさせられ、辞めたくても「お前はもう犯罪者なんだぞ」と脅され続け、逮捕されるまで何度もやらされた。

逮捕後は、被害者から損害賠償を求められた。

強盗～5年以上の懲役
(強盗致死は死刑又は無期懲役)

アルバイトを探していたら、先輩に、「割のいい仕事あるよ」「一緒にやらない？」と誘われた。

仕事はメッセージアプリで指示され、自分の身分証を使って銀行口座の開設や携帯電話の新規契約をする

『契約代行』

と説明を受けた。

指示されたとおりに、携帯電話を契約し、知らない男に手渡して報酬をもらった。

その後、携帯電話が特殊詐欺の事件に使われ、契約者の自分が警察に捕まった。

携帯電話不正利用防止法違反 ほか
～2年以下の懲役又は 300 万円以下の罰金

CASE3 断り切れずやってしま ったら犯罪者に・・

犯罪にハッピーエンドはありません。自分の大切な将来がどうなってしまうのか想像してみてください。

闇バイトに関わらないための3つのポイント

1 疑う【うたがう】

楽をして大金を稼げるアルバイトは存在しません。甘い言葉で誘うようなメッセージや、条件の良すぎる仕事の勧誘は、犯罪を疑うことが大切。

2 断る【ことわる】

自分の名前や住所、学校名を教えたり、身分証や顔写真を送らない。しつこく聞かれてもきっぱりと断る。

3 相談する【そうだんする】

おかしいな、と思ったら警察や家族に相談。

申し込んでしまっていたら

今すぐ相談！

#9110

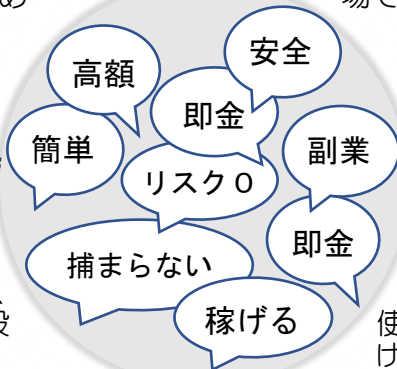
CASE2 捕まらないって言われ たのに・・

SNS にお金が必要と書き込みをしたら、知らない人から「安全に移れる仕事ありますよ」と DM が来た。

「高齢者の家に行き書類を受け取るだけ」「1回10万円」「絶対に捕まらない」と言われた。

詐欺かもしれないと思ったが、「捕まらない」と言われたから大丈夫だと思ったし、すぐにお金が欲しかったので、指示された場所に行き、孫の友達のふりをして、おばあさんから封筒を受け取ったところ、その場で警察官に逮捕された。

詐欺～10年以下の懲役



キャッシュカードを指定された場所へ送るだけで、15万円を受け取ったが、その口座が振り込み詐欺に使われ、名義人である自分も検挙された。

その後、自分名義の口座が作れなくなり、就職などにも影響があった。

犯罪収益移転防止法違反
～1年以下の懲役又は 100 万円以下の罰金

CASE4 深く考えず犯罪に加担 していた・・

北海道警察からのお知らせ

大麻は違法薬物です！

～ 正しい知識と断る勇気で、自分の身を守ろう ～



近年、全国的に少年の大麻による検挙者が急増しています。
昨年、北海道では、大麻取締法で検挙された少年が過去最多となりました。

大麻草



乾燥大麻



大麻に対する間違ったイメージが広まっています！

大麻って…

- たばこより害が少ない？
- 依存性がない？
- 1回だけなら平気？

正体は？

極めて有害な薬物です！

- たばこよりも有害で、脳の正常な成長を妨げます。
- 依存性があり、自分の意志で止めることが困難です。
- 幻覚、記憶障害、学習能力の低下、人格の変化などを引き起こします。

大麻の乱用は厳しく処罰されます！

大麻取締法での罰則(例)

- 所持・譲渡・譲受 ～ 5年以下の懲役
- 輸入・輸出・栽培 ～ 7年以下の懲役



誘われた時は、

- ・キツパリと断る
 - ・その場から離れる
- ことが大事です！

最後に伝えたいこと！

- 大麻の乱用は、自分の将来を台無しにするだけでなく、家族や友達など大切な人も不幸にします。
- 困ったこと、悩み事があったら、1人で悩まず周囲の大人に相談してください！

警察にも相談窓口があります。最寄りの警察署へご相談ください。

